第七十八条中「第二章に規定する事務及び」を削り、「第五章」を「第四章」に改め、同条を第四十条とする。

第八章を第五章とする。

別記様式第一号及び別記様式第二号を削る。

別記様式第三号を次のように改め、同様式を別記様式とする。

別記様式（第32条関係）

年　月　日

国土交通大臣
地方整備局長
北海道開発局長　殿
都道府県知事

認可申請者住所
又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称　印

事業認可申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第53条第１項の規定に基づき、同法第52条の事業について別紙のとおり認可を申請します。

備考

１．認可申請者が独立行政法人都市再生機構である場合には国土交通大臣に、都道府県である場合には地方整備局長又は北海道開発局長に、その他の場合には都道府県知事に申請すること。

２．認定申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。

３．氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。

別紙

1　賃貸住宅の位置

住居表示㈱	
敷地の面積	
敷地に関する権原	1　所有権 2　地上権・借地権・使用貸借による権利 期間は　年　月　日から　年　月　日まで
賃貸住宅に関する権原	1　所有権 2　賃借権・使用貸借による権利 期間は　年　月　日から　年　月　日まで

㈱　住居表示が定まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2　賃貸住宅の戸数

住宅戸数	認可申請対象戸数　戸（全体整備戸数　戸）

3　賃貸住宅の規模並びに構造及び設備

⑴　住戸ごとの規模

住棟番号	住戸番号	床面積	居住室数
		㎡	
		㎡	
		㎡	
		㎡	
		㎡	
		㎡	

⑵　各住戸に備える設備

台所　（有・無）
水洗便所　（有・無）
収納設備　（有・無）
洗面設備　（有・無）
浴室　（有・無）
その他　（　）

㈱　各住戸に備える設備における「その他」とは、寒冷地域における暖房設備等をいう。

4　加齢対応構造等の内容

5　賃貸住宅の賃借人に関する事項

次の者を賃借人とする。

㈱　賃貸住宅の賃借人の資格に関する事項における賃借人は、法第52条の規定に該当するものをいう。